

奈良県営競輪あり方検討委員会  
最終報告書

令和7年12月

奈良県営競輪あり方検討委員会

## はじめに

奈良競輪場は昭和25年の開設以来、一般会計からの繰り入れを行うことなく、車券発売金を主な収入とする特別会計により運営され、これまで累計で340億円以上を一般会計に繰出し、県財政に大きく貢献してきた。

しかしながら、全国的な競輪事業の売上低迷により、平成21年度から数年間、赤字を計上した。このため、平成24年9月以降、「奈良県営競輪あり方検討委員会」（以下「本委員会」という。）において「競輪事業の存廃を含めた今後のあり方」等に関する議論を重ねてきた。

その後、平成26年度からの包括外部委託の導入、ミッドナイト競輪、ナイター競輪、モーニング競輪等の多様な開催形態の開始といった取り組みに加え、近年はインターネット投票等の車券売上額の増加により、経営状況は改善している。特に令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う巣ごもり需要の影響により、インターネット投票の売上増加が著しく、直近4年間（令和3年度～令和6年度）は、毎年度4億円以上を一般会計に繰出す等、安定した経営を継続している。

一方で、場内の主要な施設（スタンド等）は昭和40年代に建築されたものが多く、建築物の経年劣化が著しい。加えて、耐震性が不足により閉鎖する一部施設について、安全性の課題がある。

さらに、娯楽の多様化による来場者の減少やインターネット投票の増加等といった社会環境の変化への対応に加え、ナイターやミッドナイト競輪の増加やガールズケイリンの開催等といった開催形態の多様化への対応も求められている。

県におかれでは、本報告書の主旨を十分に汲み取り、今後の競輪事業について対応されることを望むものである。

令和7年12月

奈良県営競輪あり方検討委員会

## — 目 次 —

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 報告の概要                   | 1  |
| 1. 競輪事業の現況              |    |
| (1) 競輪事業の目的             | 1  |
| (2) 競輪事業の仕組み            | 1  |
| (3) 競輪関係団体等             | 1  |
| (4) 競輪の売上状況等            | 2  |
| 2. 奈良競輪場の現状             |    |
| (1) 奈良競輪場の概況            | 5  |
| (2) 県財政等への貢献            | 5  |
| 3. 奈良競輪場の取り組み状況・経営状況    |    |
| (1) 本委員会の経緯と取り組み        | 6  |
| (2) 奈良競輪場の経営状況          | 10 |
| (3) 中長期的な収支見通し          | 12 |
| 4. 奈良競輪場の今後のあり方         |    |
| (1) 奈良競輪場を取り巻く状況        | 16 |
| (2) 本委員会の報告             | 17 |
| 5. 総括                   | 19 |
| 資料編                     |    |
| <資料1>奈良県営競輪あり方検討委員会名簿   | 21 |
| <資料2>奈良県営競輪あり方検討委員会規則   | 22 |
| <資料3>奈良県営競輪あり方検討委員会開催状況 | 23 |

## ＜報告の概要＞

本委員会は、設置以来、数年ごとに事業の存続期間を含む方向性を示してきた。

令和3年7月の提言では、令和4年度から令和8年度までの5年間は引き続き競輪事業を実施することとし、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、経営安定化を図る期間とした。

その後も経営は堅調に推移しているとともに、近年の取り組み状況や将来の収支見込みから、令和6年12月24日に開催した第25回委員会での提言において、長期にわたり持続可能と判断し、令和9年度以降も中長期的に事業を継続することが妥当と結論付けた。また、老朽化した施設の整備を確実に実施する必要性を指摘とともに、今後も継続した経営安定化の推進や経営手法及び経営状況等の検証・検討を求め、本委員会としての最終結論とした。

本報告書は、競輪事業の今後の方向性について、本委員会が県に示した第25回委員会での提言を踏まえ、経緯及び内容をまとめたものである。

## 1. 競輪事業の現況

### （1）競輪事業の目的

競輪事業は、昭和23年に自転車競技法（昭和23年法律第209号）の施行に基づき開始され、現在、全国43場（令和7年4月1日現在）の競輪場で実施されている。

競輪事業の目的は、自転車競技法第1条に示され、次のとおりとなっている。

- 1) 自転車その他の機械の改良及び輸出の振興、機械工業の合理化
- 2) 体育事業その他公益の増進を目的とする事業の振興
- 3) 地方財政の健全化

### （2）競輪事業の仕組み

競輪事業は、公営競技として、自転車競技法及び同法施行規則、競輪施行者の条例・規則により行われている。

競輪施行者は、自転車競技法第1条に定める都道府県及び総務大臣の指定を受けた市町村であり、経済産業大臣の指導監督の下で、競輪振興法人、その他の関係団体等と連携・協力し、それぞれの主催レース（競輪）を実施している。令和7年4月1日現在で、43競輪場、43団体の競輪施行者（府県5団体、指定市町村36団体、一部事務組合2団体）が競技を実施している。

### （3）競輪関係団体等

#### ① 監督官庁（自転車競技法）

競輪事業は、自転車競技法等の法令に基づき、経済産業大臣の指導・監督の下で実施される。

#### ② 競輪選手（自転車競技法第6条）

競輪選手は2,448名（令和7年4月1日現在）登録されており、（一社）日本競

輪選手会の各支部に所属（うち奈良県支部には33名登録）する。日本競輪選手養成所で約1年間知識と技能を習得し、資格検定に合格して登録される。成績順位により、男子はS級、A級の2クラスに区分され、さらにS級3班、A級3班に分けられている。また、女子はL級として区分されている。

図1 競輪選手数（令和7年4月1日時点）

出典：（公財）JKA 広報 KEIRIN を基に奈良県作成

| 項目    | 現在数    | 摘要       |           |          |
|-------|--------|----------|-----------|----------|
|       |        | S級 679名  | A級 1,552名 | L級 217名  |
| 登録選手数 | 2,448名 | S S 9名   | A 1 502名  |          |
|       |        | S 1 211名 | A 2 522名  | L 1 217名 |
|       |        | S 2 459名 | A 3 528名  |          |

### ③（公財）JKA

（公財）JKAは、自転車競技法に基づき、平成19年10月より「競輪関係業務」を、平成26年4月より「競技実施業務」を行っている。主な業務内容としては、選手・審判員や自転車の登録、競輪の実施方法の制定、選手の出場あっせん、養成・訓練等を行っている。

また、機械工業等の振興、体育事業その他公益の増進を目的とする事業への補助を行っており、自転車競技法に基づき、競輪施行者は売上額に応じた交付金を（公財）JKAに納付している。

### ④（公社）全国競輪施行者協議会

（公社）全国競輪施行者協議会は、43の競輪施行者により構成され、競輪の開催日程に関する調整、競輪の開催枠組みに関する調整、競輪の開催に関する広報宣伝、競輪の施行に関する調査、研究及び情報の提供、関係行政機関・団体との連絡・調整等を行っている。

## （4）競輪の売上状況等

### ① 公営競技売上の推移

公営競技である中央競馬、競輪、競艇、地方競馬及びオートレースの売上は、近年はいずれも堅調に推移している。特に競輪は、他公営競技と比較して、売上高の伸び率が高い状況である。

図2 公営5競技の売上の推移

出典：（公社）全国競輪施行者協議会提供資料を基に奈良県作成



## ② 全国の競輪事業の売上状況

全国の競輪事業の車券売上額は、平成3年度（1991年度）に過去最高の1兆9,553億円を記録したが、平成7年の阪神淡路大震災による一部の競輪場の被害や、娯楽の多様化、景気の低迷等が影響し、平成25年度（2013年度）には6,063億円にまで低下した。

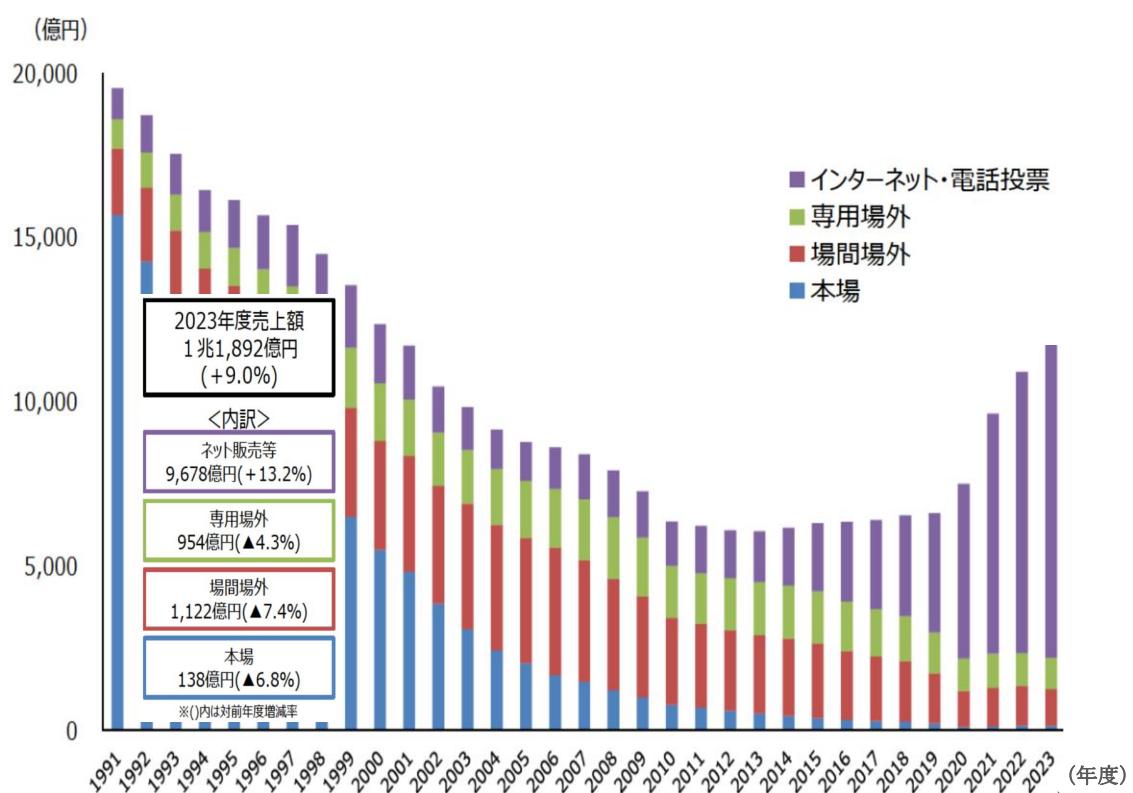
その後、ミッドナイト競輪やモーニング競輪等の多様な開催形態の開始等により、平成25年度（2013年度）を底に車券売上額の減少に歯止めが掛かり、特に令和2年度（2020年度）から急回復した結果、令和4年度（2022年度）は19年ぶりに1兆円を突破し、令和5年度（2023年度）は1兆1,892億円となった。

車券売上が急回復した主な要因としては、新型コロナウイルス感染症の拡大による巣ごもり需要が影響し、インターネット・電話投票による売上が拡大したためと考えられる。

図3 車券売上額の推移（全国）

出典：経済産業省 第19回産業構造審議会製造産業分科会

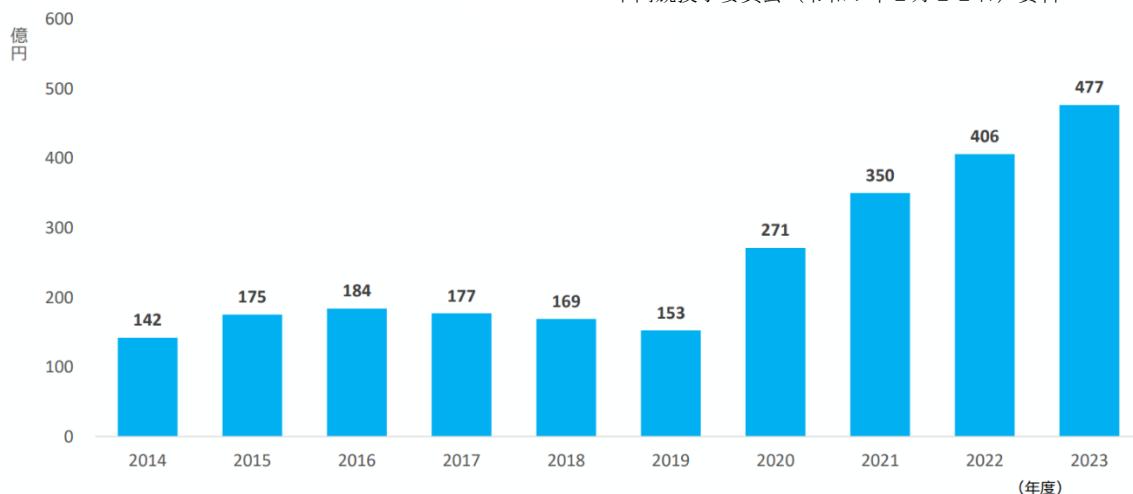
車両競技小委員会（令和6年5月21日）資料 引用・編集



また、競輪施行者全体の営業活動収支については、近年の売上規模の拡大を背景として、令和2年度（2020年度）以降、安定的な増加傾向が続いている。インターネット投票等が収支改善に寄与し、施行者全体として財政基盤が強化されつつある点が確認できる。

図4 競輪施行者の営業活動収支（全国） 出典：経済産業省 第20回産業構造審議会製造産業分科会

車両競技小委員会（令和7年2月22日）資料

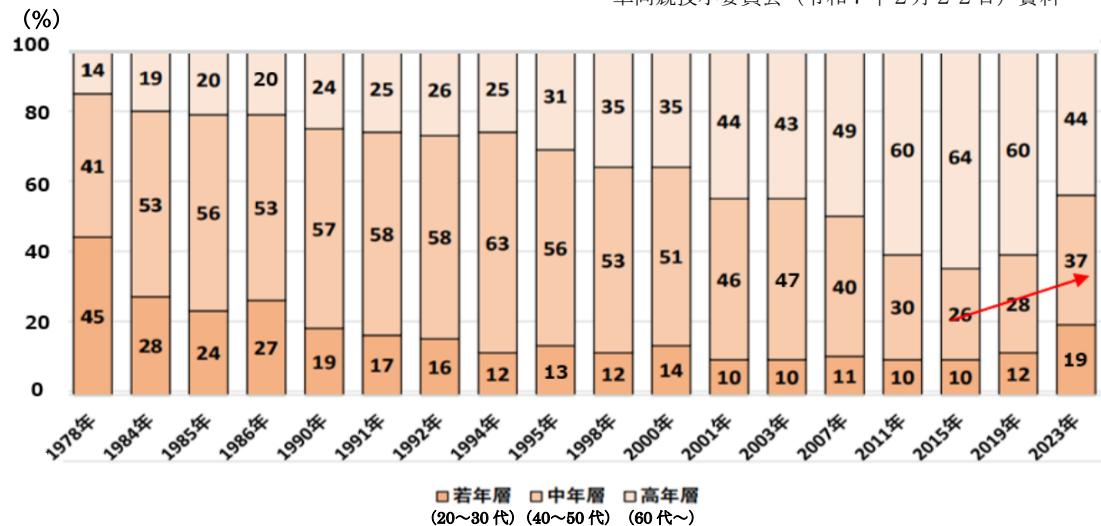


全国競輪場の来場者動向の年齢構成では、近年、若年層や中年層の割合が上昇している。従来の主要顧客層に加えて、若年層が来場構成の一部を担う状況が徐々に形成されている。

図5 来場者の年齢構成（全国）

出典：経済産業省 第20回産業構造審議会製造産業分科会

車両競技小委員会（令和7年2月22日）資料



## 2. 奈良競輪場の現状

### (1) 奈良競輪場の概況

#### ① 沿革

奈良競輪は昭和25年5月に第1回が開催され、昭和26年10月には奈良市、大和高田市と一部事務組合を結成した。さらに昭和38年には大和郡山市、桜井市、御所市が加わり奈良県5市競輪事務組合での開催となった。その後、奈良市が昭和47年に、残り4市も昭和60年に脱退し、昭和60年4月からは、県単独開催となり現在に至っている。

#### ② 施設概要

主要な施設として、周長333.3mの競走路（バンク）があり、それを囲むスタンドの観客収容人員は15,000人である。その他、県事務所、管理センター、選手宿舎、飛天交流館（特別観覧席等）、投票所、払戻所、休憩所、飲食店、ガイダンスコーナー、多目的ホール、警備員詰所、救護所等があるが、老朽化が著しいことから、施設の整理統合や耐震工事が行われてきた。また、現状、来場者に対して施設の規模は過大であり、来場者や運営管理者にとって利便性が悪く、維持管理面で非効率な施設となっている。

### (2) 県財政等への貢献

#### ① 県財政への貢献

競輪事業による収益は一般会計へ繰出されるが、開設以来、令和6年度までに累計342億2,000万円余りを繰出してきた。

最近5年間では、令和2年度は約3億円、令和3年度から令和5年度までの3年間は各年度約4億円、令和6年度は約5億円の繰出しを行っている。

#### ② 地域における雇用の創出

奈良競輪場には、車券を発売する従事員、警備員、場内清掃員や場内食堂で働く人等多くの雇用の場となっている。

また、令和6年度では年間約2万6千人の本場来場者があり、食事や交通機関の利用、場内環境維持のための委託業務や補修工事等、地域経済への貢献にも繋がっている。

### 3. 奈良競輪場の取り組み状況・経営状況

#### (1) 本委員会の経緯と取り組み

##### ① 本委員会の経緯

###### I. 奈良県営競輪経営検討委員会の報告（～平成23年11月）

平成21年度に車券売上の減少により赤字に転じたことを受け、当時の経営検討委員会は、平成23年11月に「制度改正の行方や収益構造の変化を見据えつつ、経営改善期間を確保し、改めて存続の可否を判断すべき」ことを主な内容とした報告を行った。

###### II. 本委員会の設置（平成24年9月）

速やかな累積赤字の解消や将来にわたって収益を確保し、一般会計へ繰出しが困難と見込まれることから、奈良県営競輪事業の経営改善と存廃を含めた今後の方について一定の方向性を見いだすため、平成24年9月に本委員会が設置された。

###### III. 中間報告（平成25年6月）

設置後、平成25年5月までに4回の委員会を開催し、全国的な売上動向、奈良競輪の状況、経費削減に繋がる経営方法等について検証・検討を行った結果、平成25年6月に「平成26年度から平成28年度までの3年間、包括外部委託を導入することで累積赤字を解消し、一般会計への繰出しにより、県財政への貢献を目指す」こと、及び「平成29年度以降も存続させるのか、平成28年度末で廃止するのかについて、平成27年度末までに方向性を示す」ことを主な内容とした中間報告を行った。

###### IV. 報告（平成28年3月）

経費削減と売上向上の取り組み等を進めたことから、平成25年度で累積赤字を解消し、経営状況は改善された。

その後、経営状況と公営競技全体の売上状況が改善されていること等について総合的に判断した結果、平成28年3月に「平成29年度から平成33年度までの5年間は引き続き競輪事業を実施するものとする。引き続き競輪事業の経営改善に向けた取り組み等を検証・検討し、令和4年度以降については、令和2年度末までに方向性を示す」ことを主な内容とした報告を行った。

###### V. 提言（令和3年7月）

令和2年度は、耐震改修工事の影響によるレース日程の後ろ倒しを踏まえ、全レース終了後の状況を見極めるため、改めて令和4年度以降の方向性を議論することとした。

その後、今後の収支見込みは、令和4年度以降も継続可能な状況である一方、コロナ禍収束後にどの程度影響を及ぼすか等、今後の開催状況及び収支変動等を注視する必要があることから、令和3年7月に「令和4年度から令和8年度までの5年間は引き続き競輪事業を実施するとともに、経営安定化を図る期間とする。引き続き競輪事業の経営状況等を検証し、令和9年度以降については、令和7年

度末までに方向性を示す」ことを主な内容とした提言を行った。

## ② 提言（令和3年7月）後の取り組み

提言（令和3年7月）後の令和4年度以降、3つの取り組み方針である「老朽化した施設への対応」「地域に親しまれる競輪場」「健全に競輪を楽しむ取組」に基づき、取り組みを進めてきた。

### I. 老朽化した施設への対応

#### <取り組み方針>

・来場者の安全・安心の確保及び気軽に来場できる快適な環境づくりを目指して、必要性の少ない施設の除却、競輪事業開催に必要な施設の改修等の計画的な実施。

#### <取り組み実績>

- ・第一払戻所及び東・西ファン休憩所の除去（令和4～5年度）
- ・無停電電源装置室内の空調機更新（令和6年度）
- ・高压ケーブル等の更新（令和6～7年度）
- ・選手宿舎トイレの洋式化改修（令和6～7年度）
- ・直流電源装置の蓄電池更新（令和7年度）

図6 老朽化した施設への対応 位置図



## II. 地域に親しまれる競輪場

### <取り組み方針>

- ・地元住民や自転車に関心を寄せる人々の交流の場として、既存施設の活用方法の検討。
- ・子ども、女性、高齢者、障害者、外国人など様々な方が、いつでも気軽に集える場としての活用方法の検討。
- ・レース以外にも楽しめる奈良の新たな観光スポットを目指し、競輪場を核としたにぎわいづくりの創出に向けた研究。

### <取り組み実績>

- ・来場者をはじめ、地域住民や自転車に関心を寄せる人々が交流し、様々なに楽しめる競輪場を目指して、既存の施設やスペースを利用し、民間のノウハウを活かした以下複合的活用を実施。

| 名称           | 内容   | 実施年度<br>(令和4年度以降) | 包括<br>外部<br>委託 |
|--------------|--|-------------------|----------------|
| サマーフェスティバル   | 子ども向け遊具や縁日などの催しを実施。                          | 令和4～7年度           | ○              |
| 奈良スポフェス      | 各種スポーツ体験コーナー等の催しを実施。                         | 令和5～7年度           | ○              |
| キックバイク大会     | 2歳～6歳の子どもを対象としたキックバイク大会を開催。                  | 令和4～7年度           | ○              |
| SDGs & 防災フェス | 楽しくSDGsや防災を学べる親子向けの体験型イベントを実施。               | 令和7年度             | ○              |
| 奈良競輪場DIY     | 愛着のある競輪場を目指し、地域住民を交え、壁面装飾等を実施。               | 令和6～7年度           | ○              |
| こども食堂        | 子ども達に食事を提供するコミュニティの場として開催。また、奈良支部選手会との交流も計画。 | 令和5～7年度           | ○              |
| パンク体験イベント    | パンクを一般開放し、パンクウォーク、パンク走行体験等を実施。               | 令和4～7年度           | ○              |
| 健康増進イベント     | 脳年齢、筋力測定棟の健康チェック、健康相談棟を開催。                   | 令和4年度             | ○              |
| 秋篠町盆踊り       | 地元自治会の盆踊り会場として競輪場を利用。                        | 令和5～7年度※          | —              |
| 部活動の練習場      | 県内高校自転車部の練習場としてパンクを貸出。                       | 令和4～7年度           | —              |

※令和4年度は新型コロナの影響により未実施

図7 地域に親しまれる競輪場 取り組み例



▲サマーフェスティバル（令和6年8月）

<参加者：2, 172名>

▲キックバイク大会（令和6年10月）

<参加者：39名>

▲奈良スポフェス（令和6年11月）

<参加者：1, 003名>

### III. 健全に競輪を楽しむ取組

#### ＜取り組み方針＞

- ・健全に楽しめる競輪をPRするイベントの充実、ノベルティグッズの配布などファン層の拡大を図る手法の検討。
- ・競輪の適度な楽しみ方や未成年者による投票券の購入を禁止する啓発活動の検討。
- ・ギャンブル等依存症問題に関する関心と理解を深める取組の検討。併せて、毎年5月14日～20日のギャンブル等依存症問題啓発週間を活用するなど、啓発に努める。

#### ＜取り組み実績＞

- ・健全に競輪を楽しんでいただけけるよう、「ギャンブル依存症対策」や「20歳未満の者による投票防止」について、多方向からの啓発や対策を実施。

| 概要                  | 内容  | 実施年度<br>(令和4年度以降) |
|---------------------|---|-------------------|
| 場内でのポスター掲示・リーフレット配架 | 競輪場内に、ギャンブル依存症等に関するポスターの掲示及びリーフレットの配架。                                  | 令和4～7年度           |
| イベントでの啓発            | 競輪場を活用したイベントで、啓発ブースを設置し、啓発物品(リーフレット、ティッシュ)を配布。                          | 令和6～7年度           |
| HPでの啓発              | 県HPに、ギャンブル依存症や20歳未満の投票防止に関する啓発を掲載。                                      | 令和6～7年度           |
| WEB広告の掲載            | インターネットで「競輪」等と検索する県内在住者に向けて、WEB広告を掲載。                                   | 令和6～7年度           |
| SNSでの配信             | 競輪場のSNSで、ギャンブル依存症等に関する啓発を配信。  | 令和6～7年度           |
| 動画の配信               | 県HPで、本人や家族等に向けて、ギャンブル依存症に関する啓発動画を配信。                                    | 令和6～7年度           |
| 相談窓口の設置             | 競輪場内に、ギャンブル依存症等に関する相談窓口を設置し、来場者や家族からの相談に対応。                             | 令和4～7年度           |
| ギャンブル等依存症対策推進会議への出席 | 国の基本計画に基づく、「奈良県ギャンブル等依存症対策推進計画」策定にあたり、競輪場長が「奈良県ギャンブル等依存症対策推進会議委員」として出席。 | 令和6～7年度           |

図8 健全に競輪を楽しむ取組 取り組み例



▲イベントでの啓発  
(奈良スポーツフェス)



▲SNSでの配信  
(X公式アカウント)

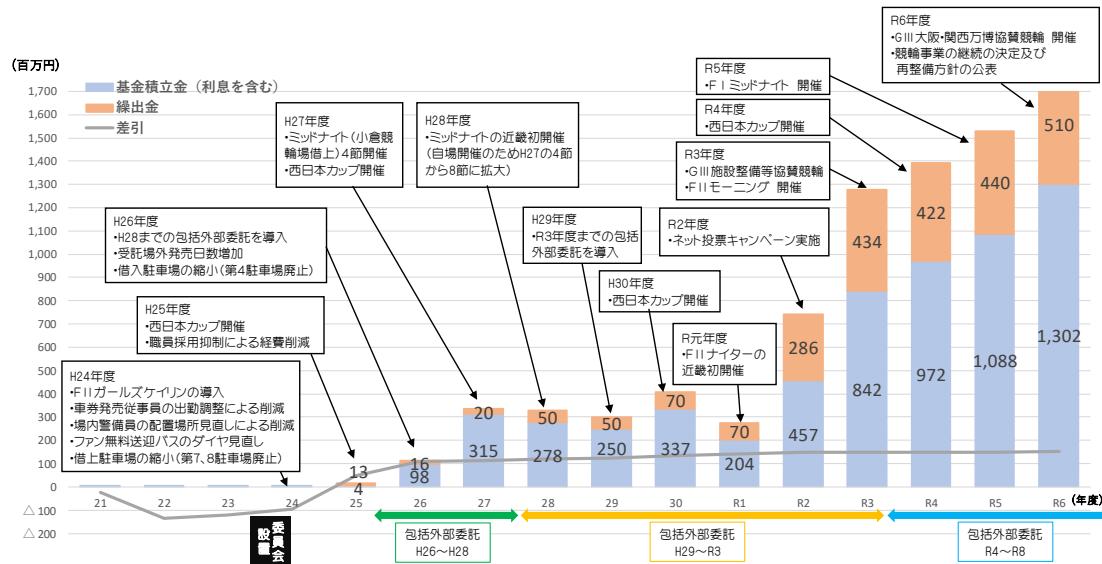


▲WEB広告の掲載  
(掲載広告バナー)

## (2) 奈良競輪場の経営状況

平成25年度に単年度収支が黒字になって以降、包括外部委託の導入や多様な開催形態の開始、インターネット売上の拡大の影響により、令和6年度まで12年連続の黒字であり、継続して一般会計に繰出しを行っている。令和6年度までの収支状況は図のとおりである。

図9 収支推移とこれまでの取り組み



直近の令和6年度の決算では、歳入合計が約338.9億円、歳出合計（積立金・繰出金を除く）が約319.3億円であり、その差引額は約19.6億円である。そのうち、一般会計に5.1億円の繰出しをし、競輪施設整備基金に約13.0億円の積立てを行っている。

図10 歳入・歳出状況（令和元年度～令和6年度）

|            |               | 令和元年度      | 令和2年度      | 令和3年度      | 令和4年度      | 令和5年度      | 令和6年度      |
|------------|---------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 歳入         | 車券発売金合計       | 13,172,056 | 17,845,961 | 27,920,314 | 27,101,036 | 28,436,637 | 33,253,734 |
|            | その他収入         | 170,959    | 451,769    | 425,975    | 458,254    | 419,625    | 430,179    |
|            | 積入金(基金取崩)     | 206,640    | 364,283    | 90,294     | 67,488     | 212,965    | 61,219     |
|            | 繰越金           | 133,573    | 144,331    | 149,612    | 149,894    | 150,199    | 150,677    |
|            | 歳入合計          | 13,683,228 | 18,806,343 | 28,586,195 | 27,776,672 | 29,219,426 | 33,895,809 |
| 歳出         | 総務費及び事業費※下記以外 | 13,058,017 | 17,549,264 | 27,070,411 | 26,164,951 | 27,328,022 | 31,871,213 |
|            | 施設整備費         | 206,640    | 364,283    | 90,294     | 67,488     | 212,965    | 61,219     |
|            | 競輪施設整備基金積立金   | 204,240    | 457,184    | 841,596    | 972,034    | 1,087,762  | 1,302,482  |
|            | 一般会計への繰出金     | 70,000     | 286,000    | 434,000    | 422,000    | 440,000    | 510,000    |
|            | 歳出合計          | 13,538,897 | 18,656,731 | 28,436,301 | 27,626,473 | 29,068,749 | 33,744,914 |
| 歳入 - 歳出    |               | 144,331    | 149,612    | 149,894    | 150,199    | 150,677    | 150,895    |
| 競輪施設整備基金残高 |               | 1,975,204  | 2,068,106  | 2,819,409  | 3,723,955  | 4,598,751  | 5,840,014  |

車券売上額の推移は、概ね全国と同様であり、平成3年度に当時過去最高の307億円を計上したものの、その後は減少傾向が続き、平成26年度には107億円にまで減少した。その後、回復傾向となり、令和6年度の車券売上額は、平成3年度を上回る333億円となっている。

大幅な車券売上額回復の要因としては、インターネット売上の拡大があり、特にインターネット投票の占める割合が全国平均を上回っている状況である。

図11 車券売上額推移（1場平均ベース）

出典：奈良県 令和7年度競輪事業の概要より

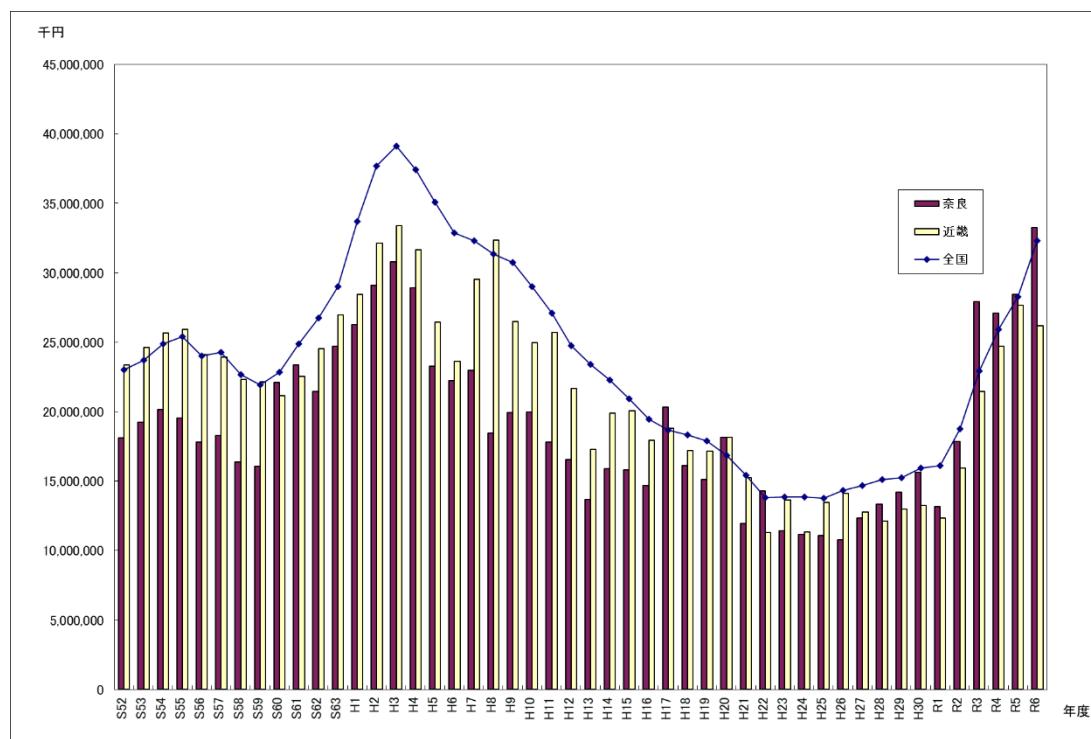


図12 車券発売金構成比（奈良）の推移

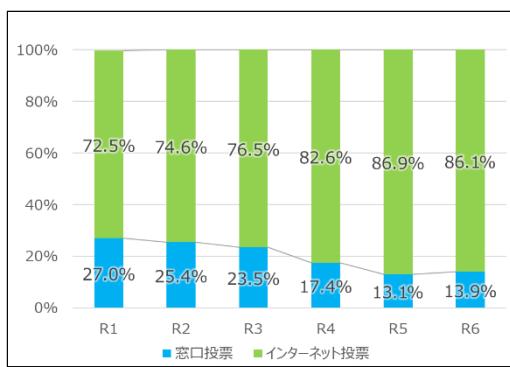
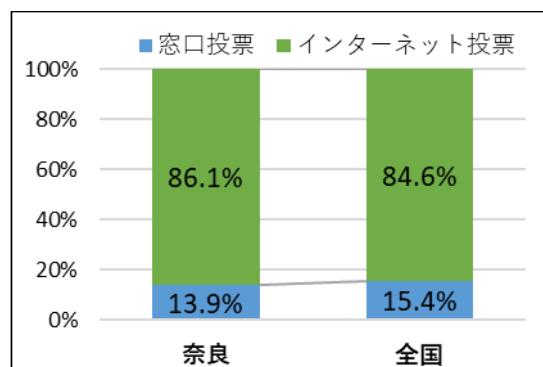


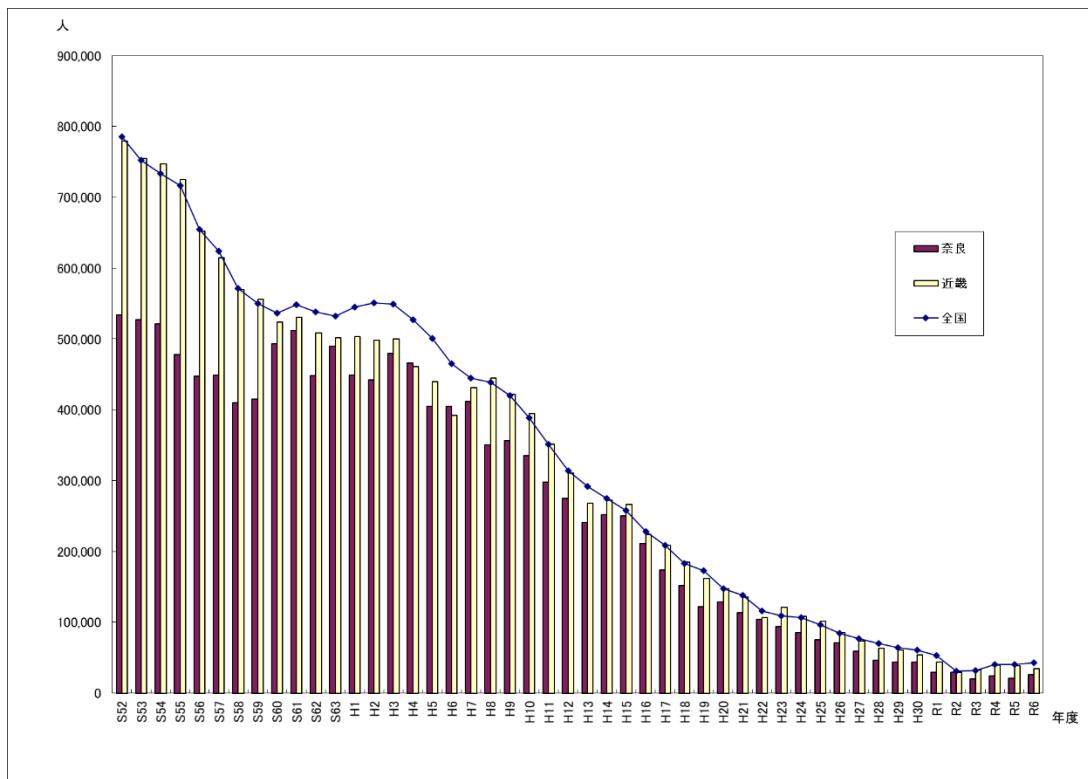
図13 全国との構成比比較（R6年度1日平均）



本場来場者数の推移は、記録が残る昭和52年度が534千人と最も多く、昭和60年代や平成初期に回復したものの、そこから継続して来場者数が減少している。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の本場来場者数は20千人にとどまり、昭和52年度の3.7%の水準にまで落ち込んだ。新型コロナウイルス感染症の影響が低減した令和4年度の本場来場者数は25千人と少し持ち直しましたが、令和6年度は26千人とおよそ横ばいの状況が続いている。

図14 来場者数推移（1場平均ベース）

出典：奈良県 令和7年度競輪事業の概要より



### （3）中長期的な収支見通し

中長期的に県営競輪場の運営が可能かを判断するには、人口推移や物価変動等、他律的因素を踏まえた収支状況の変動を見込む必要があることから、以下のとおり、第25回の委員会において、複数のシナリオに基づく試算を行い、中長期的な収支見通しを確認した。

#### ①前提条件（条件設定）

国立社会保障・人口問題研究所が公表する将来推計人口による人口減少率と、国及び日本銀行が公表するインフレ率を基に、将来の変動幅を考慮し、Ⅰ中間シナリオ、Ⅱ悲観シナリオ、Ⅲ楽観シナリオの3通りの試算を行った。

楽観シナリオでは、人口減少率及び物価人件費上昇率が最も低い数値を、悲観シナリオでは、人口減少率及び物価人件費上昇率が最も高い数値を、中間シナリオでは、それぞれ中間の数値を採用し、シナリオ別に黒字を維持できる期間を算出した。

| 要素     |    | I 中間シナリオ                         | II 悲観シナリオ                              | III 楽観シナリオ                          |
|--------|----|----------------------------------|--|-------------------------------------|
| 人口     | 条件 | 将来推計人口<br>「出生中位・死亡中位」            | 将来推計人口<br>「出生低位・死亡高位」                  | 将来推計人口<br>「出生高位・死亡低位」               |
|        | 根拠 | 将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所／令和5年4月公表）  |  |                                     |
| 物価・人件費 | 条件 | 1.4%                             | 2.0%                                   | 0.9%                                |
|        | 根拠 | ブレークイープンインフレ率<br>(財務省／令和6年上期平均値) | インフレターゲット《物価安定の目標》<br>(日本銀行／平成25年1月設定) | 消費者物価上昇率《過去投射ケース》<br>(内閣府／令和6年7月公表) |

## ②前提条件（試算方法）

収入及び支出のシミュレーションにあたり、今後の収入については、将来的な人口変動の影響を想定し、令和5年度実績値を基準に、人口減少率を乗じて算出した。

次に、今後の支出のうち、車券売上金払戻金やJKAへの交付金等の売上運動経費については、収入の車券発売金と連動するよう算出した。また、今後の支出のうち、委託費や人件費等のその他費用については、将来的な物価上昇の影響を想定し、令和5年度実績を基準に、物価・人件費上昇率を乗じて算出した。

| 収入支出内訳           |                     | 試算方法                                     |
|------------------|---------------------|--|
| 車券発売金            |                     |  |
| 収入               | ①財産収入(受託場外施設賃貸料等)   | R5実績を基準に<br>人口減少率を乗じて算出                  |
|                  | ②特別観覧席入場料           |  |
|                  | ③受託場外収入             |  |
|                  | ④その他雑入(未払時効金等)      |  |
|                  |                     |  |
| 車券発売金等<br>売上運動経費 |                     | R5実績を基準に<br>人口減少率を乗じて算出<br>(車券発売金見合いで算出) |
| 支出               | ①車券売上金払戻金           |  |
|                  | ②交付金等 ((公財)JKA交付金等) |  |
|                  | ③発売委託 (場外車券売場等)     |  |
|                  | ④出場契約・賞金            |  |
|                  | ⑤その他費用等             |  |
| その他費用            |                     | R5実績を基準に<br>物価・人件費上昇率を<br>乗じて算出          |

※R5実績の収入は、基金繰入金・繰越金を除く。

※R5実績の支出は、施設整備費・基金積立金・繰出金を除く。

### ③試算結果

試算の結果、各シナリオにおける収支見通しは、以下の通りとなった。全てのシナリオにおいて25年以上黒字を維持できる見通しである。

|           | 結果                        | 収支累計<br>(令和6年度から黒字期間累計) |
|-----------|---------------------------|-------------------------|
| I 中間シナリオ  | 令和40年度まで黒字を維持             | 約300億円                  |
| II悲観シナリオ  | 令和32年度まで黒字を維持             | 約230億円                  |
| III楽観シナリオ | 令和52年度まで黒字を維持<br>※单年度赤字なし | 約410億円                  |

※楽観シナリオについて、将来推計人口のデータが令和52年度までのため、黒字の維持期間はそれまでとする。

※公営競技納付金は発生しないものとして試算。

※奈良県営競輪施設整備基金の残高は、令和5年度末時点で約46億円である。

図15 収支シミュレーション（中間シナリオ）<第25回委員会時点>

出典：第25回奈良県営競輪あり方検討委員会資料より

（単位：百万円）

|            |     | 収入<br>(車券発売金<br>+その他収入) | 支出<br>(車券発売金等<br>売上連動経費<br>+その他費用) | 収支<br>(収入-支出) | 収支累計<br>(R6以降) | 施設整備基金<br>積立残高 |
|------------|-----|-------------------------|------------------------------------|---------------|----------------|----------------|
| 実績         | R3  | 24,190                  | 23,059                             | 1,131         |                |                |
|            | R4  | 27,559                  | 26,165                             | 1,394         |                |                |
|            | R5  | 28,857                  | 27,329                             | 1,528         |                |                |
| 収支シミュレーション | R6  | 28,784                  | 27,280                             | 1,504         | 1,504          | 2,819          |
|            | R7  | 28,706                  | 27,225                             | 1,481         | 2,985          | 3,724          |
|            | R8  | 28,621                  | 27,166                             | 1,455         | 4,440          | 4,599          |
|            | R9  | 28,526                  | 27,138                             | 1,388         | 5,828          |                |
|            | R10 | 28,427                  | 27,065                             | 1,362         | 7,190          |                |
|            | R11 | 28,318                  | 26,985                             | 1,333         | 8,523          |                |
|            | R12 | 28,206                  | 26,902                             | 1,304         | 9,827          |                |
|            | R13 | 28,084                  | 26,810                             | 1,274         | 11,101         |                |
|            | R14 | 27,950                  | 26,739                             | 1,211         | 12,312         |                |
|            | R15 | 27,710                  | 26,468                             | 1,242         | 13,554         |                |
|            | R20 | 26,926                  | 25,862                             | 1,064         | 19,329         |                |
|            | R25 | 25,970                  | 25,153                             | 817           | 23,964         |                |
|            | R30 | 25,038                  | 24,482                             | 556           | 27,336         |                |
|            | R35 | 24,140                  | 23,852                             | 288           | 29,387         |                |
|            | R40 | 23,219                  | 23,213                             | 6             | 30,063         |                |
|            | R41 | 23,026                  | 23,063                             | -37           |                |                |
|            | R42 | 22,829                  | 22,910                             | -81           |                |                |
|            | R43 | 22,627                  | 22,753                             | -126          |                |                |
|            | R44 | 22,422                  | 22,675                             | -253          |                |                |
|            | R45 | 22,213                  | 22,512                             | -299          |                |                |

### (参考) 試算結果（第25回委員会時点）の再確認

第25回委員会時点における収支見通しでは、今後の収入・支出について、令和5年度実績値を基に試算を行った。最新値となる令和6年度実績値を基に、再度試算を行い、結果の確認を行う。

#### ＜前提条件（条件設定）＞

条件設定は、(3) ①＜前提条件（条件設定）＞に記載の考え方と同様とし、最新値の公表により置き換え可能な指標については、以下のとおり置き換えを行う（I 中間シナリオ及びII 悲観シナリオにおける物価・人件費上昇率（下線部分））。

| 要素     |    | I 中間シナリオ                         | II 悲観シナリオ                              | III 楽観シナリオ                          |
|--------|----|----------------------------------|--|-------------------------------------|
| 人口     | 条件 | 将来推計人口<br>「出生中位・死亡中位」            | 将来推計人口<br>「出生低位・死亡高位」                  | 将来推計人口<br>「出生高位・死亡低位」               |
|        | 指標 | 将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所／令和5年4月公表）  |  |                                     |
| 物価・人件費 | 条件 | <u>1.5%</u>                      | 2.0%                                   | <u>1.0%</u>                         |
|        | 指標 | ブレークイーブンインフレ率<br>(財務省／令和7年上期平均値) | インフレターゲット《物価安定の目標》<br>(日本銀行／平成25年1月設定) | 消費者物価上昇率《過去投射ケース》<br>(内閣府／令和7年8月公表) |

#### ＜前提条件（試算方法）＞

試算方法は、(3) ①＜前提条件（試算方法）＞に記載の考え方と同様とし、収入及び支出の各シミュレーションにおける基準値については、令和5年度実績値から令和6年度実績値への置き換えを行う。

#### ＜再試算結果＞

再試算の結果、各シナリオにおける黒字を維持できる期間は、I 中間シナリオでは令和40年度まで（変更なし）、II 悲観シナリオでは令和33年度まで（+1年間）、III 楽観シナリオでは令和52年度まで（変更なし）となった。再試算前と同様に、全てのシナリオにおいて25年間以上黒字を維持できる見通しである。

中長期的な収支見通しは、第25回委員会での試算後から、悪化していないことが確認できた。

※楽観シナリオについて、将来推計人口のデータが令和52年度までのため、

黒字の維持期間はそれまでとする。

※奈良県営競輪施設整備基金の残高は、令和6年度末時点で約58億円である。

## 4. 奈良競輪場の今後のあり方

### (1) 奈良競輪場を取り巻く状況

以下で示す奈良競輪場を取り巻く状況を踏まえ、本委員会で今後の方向性を判断する。

#### ① 全国的な動向

全国の競輪の売上は、平成3年度をピークに減少が続いていたが、平成22年度以降にミッドナイト競輪及びガールズケイリン等の新規施策を展開した結果、平成25年度の6,063億円で売上が底を打ち、平成26年度以降は増加に転じた。

令和2年度、新型コロナウイルス感染症により人々の生活様式が変化する中、新規顧客層が好む7車立てレースを拡大した結果、インターネット投票の売上が増加し、現在も順調に推移している。

車券販売の売上拡大に伴い、令和2年度以降、競輪施行者全体の営業活動収支も増加している。売上低迷期において施設改修を十分に進められてこなかったことから、競輪場を大規模改修する動きが増加している。その際、競輪場の敷地等を活用し、地域の憩いの場や賑わい・レジャーの場として整備する動きもみられる。

車券売上額や営業活動収支の増加に伴い、地方財政への直接的な貢献となる一般会計への繰出しを継続して行うとともに、投資資金の確保や施設の活用等を検討していくことが競輪施行者に求められる。

#### ② 奈良競輪場の状況・取り組み

平成26年度からの包括外部委託の導入、ミッドナイト競輪、ナイター競輪、モーニング競輪等の多様な開催形態の開始といった取り組みに加え、近年はインターネット投票等による車券売上額の増加により、経営状況は改善している。

特に令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う巣ごもり需要の影響により、インターネット投票の売上増加が著しく、直近4年間（令和3年度～令和6年度）は、毎年度4億円以上を一般会計に繰出す等、安定した経営を継続している。

また、令和4年度以降は、本委員会が示す取り組み方針に基づき、老朽化施設の計画的な改修・除却や、来場者・地域住民・自転車に関心を寄せる人々等の交流の場・楽しむ場としての活用、ギャンブル依存症対策や20歳未満の者による投票防止における多方向からの啓発等、「老朽化した施設への対応」「地域に親しまれる競輪場」「健全に競輪を楽しむ取組」に取り組んできた。

#### ③ 今後対応が必要である課題

今後競輪事業を継続するためには、以下3つの課題への対応が必要となる。

1つ目が、「施設・設備等の老朽化」である。現存する施設の多くは、昭和40年代に建設されているため、不十分な耐震性能や停電・漏水の発生等、施設・競走路・設備の老朽化への対応が必要となる。

2つ目が、「社会環境の変化」である。娯楽の多様化により来場者数が減少している一方、インターネット投票等により車券発売金が大幅に増加しており、現在の施設は、来場者数に対して過大な規模である。

3つ目が、「開催形態の多様化」である。ナイター、ミッドナイトの開催が増加する

一方で、夜間等の開催にかかる照明機器のリース費用が増加している。また、ガールズケイリンの開催に必要な女子選手用の設備が不足しており、対応が必要となる。

## （2）本委員会の報告

本委員会は、平成24年9月の設置以来、数年ごとに競輪事業の存続期間を含む方向性を示してきた。

令和3年7月提言では、令和4年度以降も継続可能な状況である一方で、新型コロナウイルス感染症の影響を注視する必要があるため、令和4年度から令和8年度までの5年間は引き続き競輪事業を実施するとともに、経営安定化を図る期間とした。

前述の状況を踏まえ、コロナ禍収束後も経営状況は堅調に推移しているとともに、近年の取組状況及び今後の収支見込みから長期間にわたって持続可能な状況である。

このため、令和9年度以降も中長期的に競輪事業を実施することが妥当である。

令和9年度以降の事業継続に向けては、施設が老朽化していることから、競輪事業継続に必要な施設整備を確実に実施することとする。

本委員会は、「競輪事業の経営改善策に関する事項」及び「競輪事業の存廃を含めた今後のあり方に関する事項」についての意見を聴取する目的で設置されることから、上記方向性を本委員会における最終結論として示し、役割を果たしたこととされたい。一方で、引き続き競輪事業の経営の安定化を図るとともに、包括外部委託の継続要否を含む経営手法及び経営状況等の検証・検討を実施されたい。

(参考) 施設の老朽化対策における方針 (案) ※第26回委員会資料より抜粋

<概要>

敷地全体に点在する老朽化した施設を建て替え等により集約化し、国民スポーツ大会リハーサル大会開催（令和12年度）までの供用開始を目指す。令和8年10月末までのD B O方式※による設計・施工・運営事業者の選定及び契約を目指す。

※県が資金を負担し、民間事業者に施設の設計(Design)・建設(Build)・運営(Operate)を一体的に委託する方式。

<整備イメージ>



<整備スケジュール (予定) >

| R 7年度   | R 8年度前半  | R 8年度後半～R 11年度  | R 12年度～   |
|---|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●要求水準書等作成</li> <li>●建物・地質・測量等調査</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●DBO方式による一括発注手続き</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●基本・実施設計</li> <li>●解体・土木・建築工事</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●運営委託           <ul style="list-style-type: none"> <li>(R12: 国民スポーツ大会リハーサル大会</li> <li>(R13: 国民スポーツ大会)</li> </ul> </li> </ul> |

(参考) 後継委員会の概要 ※第26回委員会資料より一部変更

<委員会名称>

奈良県営競輪場活性化等検討委員会

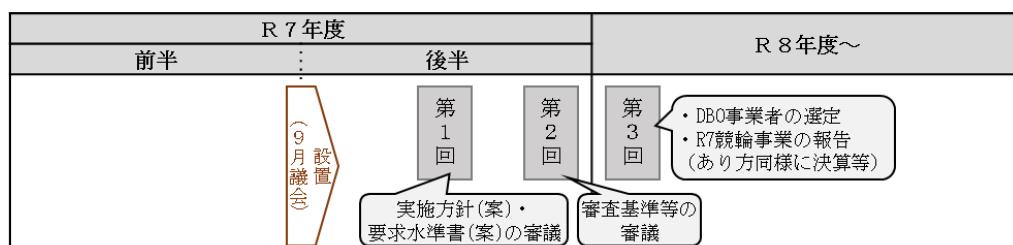
<委員会設置時期>

令和7年10月（令和7年9月議会 奈良県附属機関に関する条例の改正）

<所掌事務>

- ・県営競輪場の経営活性化に関する事項
- ・県営競輪場の再整備及び敷地活用に関する事項
- ・その他県営競輪場の経営に必要な事項

<委員会の進め方イメージ>



## 5. 総括

奈良県営競輪あり方検討委員会は、平成24年9月に設置されて以降、これまで27回の会議を開催し、奈良競輪場の今後のあり方について様々な視点に立って審議を重ねてきた。全国的な売上回復の影響とともに、包括外部委託の導入等、本委員会が提言した経営改善策の実現に向けて精力的に取り組んだ結果、平成25年度末の累積赤字解消後は、黒字を継続し、今後も黒字の継続が予想できるところまで経営状況は改善してきた。

一方、施設・整備等の老朽化、社会環境の変化、開催形態の多様化の課題については、今後も対応が必要と考える。また、収支見通しを検証してきたところであるが、再整備前後において、収支状況と運営方針・利用環境は相互に密接な関係があることから、今後も継続的に両面から検討を進めていく必要がある。

委員会で議論を行った施設の老朽化対策における方針及び後継委員会の方針に従い、今後も上記課題に対応されるとともに、継続した競輪事業の経営の安定化や、再整備中・後の収支見通しの確認を含む経営状況等の検証・検討に取り組み、「老朽化に対応し、地域に親しまれ、健全に楽しめる競輪場」となることを期待する。

## 資料編

### 資料編

|                       |    |
|-----------------------|----|
| <資料1>奈良県営競輪あり方検討委員会名簿 | 21 |
| <資料2>奈良県営競輪あり方検討委員会規則 | 22 |
| <資料3>委員会開催状況          | 23 |

<資料1> 奈良県営競輪あり方検討委員会名簿

(第27回開催時点)

| 分野          | 所属等                | 氏名             |
|-------------|--------------------|----------------|
| 中小企業<br>診断士 | iiful株式会社          | 代表取締役<br>石川 聖子 |
| 弁護士         | 奈良弁護士会             | 弁護士<br>石黒 良彦   |
| 自転車<br>関係   | 奈良県サイクリング協会        | 副会長<br>上垣 憲一   |
| 県内経済        | 一般財団法人<br>南都経済研究所  | 理事長<br>西川 恵造   |
| 学識<br>経験者   | 早稲田大学<br>スポーツ科学学術院 | 院長<br>松岡 宏高    |

(五十音順、敬称略)

## ＜資料2＞ 奈良県営競輪あり方検討委員会規則

### ○奈良県営競輪あり方検討委員会規則

平成二十四年十二月二十八日  
奈良県規則第六十三号

奈良県営競輪あり方検討委員会規則をここに公布する。

#### 奈良県営競輪あり方検討委員会規則

##### (趣旨)

第一条 この規則は、奈良県附属機関に関する条例（昭和二十八年三月奈良県条例第四号）

第二条の規定に基づき、奈良県営競輪あり方検討委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

##### (所掌事務)

第二条 委員会は、次に掲げる事項について多様な意見を聴取し、検討を行う。

一 奈良県営競輪事業（以下「県営競輪」という。）の経営改善策に関する事項

二 県営競輪の存廃を含めた今後のあり方に関する事項

##### (組織)

第三条 委員会は、委員五人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱する。

一 学識経験を有する者

二 前号に掲げる者のほか、知事が必要と認める者

##### (任期)

第四条 委員の任期は二年とし、再任を妨げない。ただし、当該委員が欠けた場合における

補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

##### (委員長)

第五条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

##### (会議)

第六条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会は、必要に応じて関係者の意見を求め、その意見を聞くことができる。

##### (庶務)

第七条 委員会の庶務は、産業部経営支援課及び奈良県営競輪場において処理する。

（令二規則四〇・令六規則三五・一部改正）

##### (その他)

第八条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

#### 附 則

##### (施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

##### (任期の特例)

2 この規則の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第四条の規定にかかわらず、平成二十六年九月十九日までとする。

#### 附 則（令和二年規則第四〇号）抄

##### (施行期日)

1 この規則は、令和二年四月一日から施行する。

#### 附 則（令和六年規則第三五号）抄

##### (施行期日)

1 この規則は、令和六年四月一日から施行する。

### ＜資料3＞ 奈良県営競輪あり方検討委員会開催状況

| 開催回  | 開催年月日          | 議題   |
|------|----------------|--|
| 第1回  | 平成24年 9月20日（木） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良競輪の現状について</li> <li>・奈良県営競輪あり方検討委員会の今後の進め方について</li> </ul>   |
| 第2回  | 平成24年12月27日（木） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・存廃の方向性検討について</li> <li>・跡地活用の可能性について</li> <li>・奈良県営競輪あり方検討委員会の今後の進め方について</li> </ul>   |
| 第3回  | 平成25年 3月28日（木） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・存廃の方向性について</li> </ul>  |
| 第4回  | 平成25年 5月31日（金） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良県営競輪あり方検討委員会 中間報告（案）について</li> </ul>  |
| 第5回  | 平成25年 9月11日（水） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・車券売上状況及び経営改善策の取り組み状況</li> <li>・包括外部委託導入に向けた状況</li> <li>・競輪界の動向</li> </ul>  |
| 第6回  | 平成26年 2月13日（木） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度 奈良競輪の売上状況</li> <li>・ガールズケイリンの状況</li> <li>・包括外部委託導入に向けた動き</li> </ul>   |
| 第7回  | 平成26年 6月16日（月） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度 競輪事業費特別会計の決算について</li> <li>・平成26年度 奈良県営競輪の事業運営について</li> </ul>  |
| 第8回  | 平成27年 2月20日（金） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度 奈良競輪の売上状況</li> <li>・競輪場における新たな売上げ向上及び集客への取り組み</li> <li>・地域活性化代替策等調査事業－中間報告－</li> </ul>  |
| 第9回  | 平成27年 6月24日（水） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度 競輪事業費特別会計の決算について</li> <li>・地域活性化代替策等調査事業の結果について</li> <li>・平成29年度以降の奈良競輪の存廃に関する審議について</li> </ul>                                   |
| 第10回 | 平成27年 9月30日（水） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良競輪の収支見通しについて</li> <li>・奈良競輪場の複合的活用と施設改修について</li> <li>・平成29年度以降の存廃の方向性について</li> </ul>   |
| 第11回 | 平成27年12月24日（木） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良競輪場における売上状況</li> <li>・存続について</li> </ul>  |
| 第12回 | 平成28年 2月24日（水） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミッドナイト競輪の自場開催について</li> <li>・平成29年度以降のあり方に関する報告について</li> </ul>  |
| 第13回 | 平成28年 3月17日（木） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度以降の存廃の方向性に関する報告           <ul style="list-style-type: none"> <li>○方向性についての報告内容</li> <li>○競輪業界、競輪施行者に向けた提言内容</li> </ul> </li> </ul> |
| 第14回 | 平成28年 8月25日（木） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度 奈良競輪の売上状況及び決算見込み</li> <li>・平成28年度における売上状況</li> <li>・今後の審議について</li> </ul>  |

|      |                |   |
|------|----------------|---|
| 第15回 | 平成29年 3月27日（月） | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度 奈良競輪の売上状況</li> <li>平成29年度からの競輪事業の実施</li> </ul>                                    |
| 第16回 | 平成29年11月 1日（水） | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度 奈良競輪の売上状況及び決算報告</li> <li>平成29年度における売上状況</li> <li>平成30年度からの競輪場活用（案）について</li> </ul> |
| 第17回 | 平成30年 3月15日（木） | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度記念競輪「春日賞争覇戦」の報告</li> <li>平成29年度 奈良競輪の売上状況</li> <li>平成30年度からの競輪事業について</li> </ul>    |
| 第18回 | 令和 元年10月31日（木） | <ul style="list-style-type: none"> <li>奈良県営競輪の経営状況について</li> <li>令和4年度以降の競輪事業のあり方にかかる事項について</li> </ul>                           |
| 第19回 | 令和 2年 2月18日（火） | <ul style="list-style-type: none"> <li>奈良県営競輪の経営状況について</li> <li>前回までの委員会について</li> <li>令和2年度以降の競輪事業について</li> </ul>               |
| 第20回 | 令和 3年 2月 8日（月） | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度以降の競輪事業について</li> </ul>  |
| 第21回 | 令和 3年 7月29日（火） | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度以降の競輪事業について</li> </ul>  |
| 第22回 | 令和 4年 7月 8日（金） | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度の決算状況について</li> <li>令和4年度の取り組みについて</li> </ul>  |
| 第23回 | 令和 5年 7月12日（水） | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度の決算状況について</li> <li>令和5年度の取り組みについて</li> </ul>  |
| 第24回 | 令和 6年 7月12日（金） | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度の決算状況について</li> <li>令和6年度の取り組みについて</li> </ul>  |
| 第25回 | 令和 6年12月24日（火） | <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の收支見通し等について</li> </ul>   |
| 第26回 | 令和 7年 7月14日（月） | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度の決算状況・令和7年度の取り組みについて</li> <li>今後の進め方について</li> </ul>                                 |
| 第27回 | 令和 7年12月22日（月） | <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の方向性について</li> </ul>  |